請書の提出はお済みですか?・子育て世帯臨時特例給付金申児童手当現況届

あっても6月期以降の手当が受けら かを確認するためのものです。 し、今年度も受給要件があるかどう 給されている方の所得状況と、6月 1日現在の児童養育状況などを把握 この届出を忘れると、受給資格が 児童手当現況届は、 児童手当を受

書類などをご確認のうえ、早急にご されていない方は、記載事項、添付 給付金申請書につきましても、 また、同封の子育て世帯臨時特例 提出

れなくなります。

※現況届・子育て世帯特例給付金申 請書の提出が必要な方には、5月 -旬頃に郵送で通知しています。

※公務員の皆さまへ

ください。 明欄」に所属庁で証明を受けたうえ ます。「公務員児童手当受給状況証 点の住民票のある市町村に申請して で、基準日 勤務先から「申請書」が配布され (平成27年5月31日)

金屋庁舎やすらぎ福祉課

支

医療費支給制度重度心身障害児

費を支給する制度があります。ただ されていない方は対象になりません。 次の要件に該当する方に対し、 ていた方を除く)や健康保険に加入 以前に当該医療費の支給対象となっ 件に該当した方(平成18年7月31日 たは特別児童扶養手当受給者の方で 者手帳や療育手帳をお持ちの方、ま 有田川町に住所を有する身体障害 65歳以上で新たに手帳の交付要 医療

支給対象となる要件

- 身体障害者手帳1級、または2級 の交付を受けている方
- 特別児童扶養手当受給者の方で障 療育手帳 A1、または A2 の交 付を受けている方

害の程度が1級に該当される方

- す方 身体障害者手帳3級の交付を受け ている方で所得条件 (※) を満た
- ※前年の所得(1月から7月までは よる被扶養者に該当している場合 だけでなく、医療保険など各法に 得割)が非課税世帯の方が対象と 前々年の所得)にかかる町民税(所 なります。単に住民票の同一世帯 税の被扶養者として控除対象

義務者なども同一世帯とみなされ になっている場合など、その扶養

となりました。 代、部屋代は除く)。この8月から だし、医療保険適用外の費用や食事 支払う自己負担分を支給します(た 養費(医療保険適用分)も支給対象 は訪問看護療養費、 医療機関で受診された場合などに 家族訪問看護療

ります。 付を受けている方は入院にかかる医 療費の自己負担分のみ支給対象とな ただし、身体障害者手帳3級の交

受給資格認定および受給者証の交付

交付の申請を行ってください。 当課で受給資格認定および受給者証 この制度を利用するには各庁舎担

○申請に必要な物

- ・身体障害者手帳・療育手帳または 特別児童扶養手当受給者証など
- 申請者の認印 加入されている健康保険証
- ※右記以外にも転入された方など、 税証明書が必要な場合がありま 本人および扶養義務者の所得・課

課までお問い合わせ下さい。 を行ってください。詳しくは、 資格認定および受給者証の交付申請 新規に申請を行われる方は上記受給 済みでない方は各庁舎担当課で速や 送付していますが、手続きがまだお には、7月中旬に申請案内の通知を に必要な物をご持参のうえ、手続き かに申請を行ってください。また、 昨年度受給者証をお持ちの方など

問い合わせ/吉備庁舎住民課

